第10回 熊本市部活動改革検討委員会 <議事録>

令和6年(2024年)2月20日 熊本県医師会館6階大会議室

○次第

- 1 開会
- 2 協議
 - 答申案について
- 3 各委員より挨拶
- 4 諸連絡
- 5 閉会

○議事録

1 開会

【上野教育審議員】

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、これより第10回熊本市部活動改革検討委員会を開会します。 本日は、第10回目の検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 私は本日進行を務めます、熊本市教育委員会事務局教育改革推進課の上野です。 議事に入りますまでの間は、事務局のほうで進行いたします。よろしくお願いいたします。 また、坂本委員につきましては、ご都合により本日欠席との連絡をいただいております。 従いまして、本日は15名の委員にご出席いただいており、委員定数16名の半数以上がご出 席ですので、熊本市部活動改革検討委員会運営要綱第6条の規定により、本日の会議は成立し

また、同要綱第7条の規定に基づき、本委員会は公開とさせていただきます。 では、早速ですが、議事に入りますので、進行を委員長にお願いいたします。 まず始めに、坂下委員長からご挨拶をいただきます。 よろしくお願いいたします。

【坂下委員長】

それでは皆様改めまして、こんにちは。

ていることをご報告いたします。

一昨年の12月に第1回を開かせて頂きまして、早いもので、本日は10回目の最終回となりました。本日は、答申案について協議を行います。

どうぞご忌憚のない、ご意見賜りますようよろしくお願いします。

それでは早速議事に入らせていただきます。

答申案についての協議を行います。

答申案の内容につきましては、第8回で承認をいただいた中間報告に、第9回におきまして検 討していただいた、「今後の学校部活動の在り方について(たたき台)」を修正した資料を追加 している形になっております。

また本日の資料の最後には、資料編をつけておりますので、こちらもご参照ください。

本日は、前回までの資料から変更している、または追記した内容について、一つずつ確認いただき、ご意見をいただければと思います。

それでは、最初に右下の6ページ、答申案の3ページご覧ください。

- 1. はじめに
- 2. 現状と課題
- 3. 改革の基本方針

この3つを示しております。

このページにおきましては、「1. はじめに」の末尾にある赤字の部分を、「中間報告」から「答申」に変更しております。

また、以前の中間報告には3行目に、「現時点における」という記載がありましたが、その文言を削除しています。

「2.現状と課題」、「3.改革の基本方針」については変更ありません。

以上の内容について、追記・削除等のご意見などはございませんでしょうか。

【千田委員】

皆様、おはようございます。河内中学校の千田でございます。よろしくお願いいたします。 追記とか削除はないのですけれども、2点あります。

3ページの「3. 改革の基本方針」というのはとても大切なところだと思います。

反面、周知不足のような気がしています。なぜかというと、年末年始に、知人と話す機会がかなりあったのですけれども、熊本市は、「今後も部活動継続」という言葉がだけが周知されているような気がします。

特に変わったことが、もっと周知されなければいけないなと感じました。

特に、「3. 改革の基本方針」の2行目、「教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に」というところはとても大切なところで、そこを前提に、「本市の学校部活動は今後も継続させる」という部分です。

基本方針Ⅰには、「こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る」とあります。

それと、Ⅱの「学校部活動の教育的意義や役割を保持する」というこれまでの部活動の部分なのですけども、ⅢとⅣ、「指導者の確保を含む運営体制の充実を図る」「持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う」という部分は、毎回聞かれたら説明すると、みんな、「そうなのね」という感じでうなずかれるのです。

まだまだこの辺の周知をもっともっとしていかなければいけないなというのを、とても感じました。「熊本市は、部活動を継続と出しているものだから、熊本県よりも採用試験を受ける先生が減るのではないか」と心配して言われた先生もおられました。

それと、もう1点、この「部活動」という名前なんですけれども、部活動は継続するのですけれども、内容的にこれまでの部活動ではないと思うのです。

そこで、名前を変えたらどうかなと思うのです。

例えば、公募するなど、いろいろなやり方があるのですけれども、もう単純に例えば、熊本市

は『新』部活動に変わりますと。「『新』部活動とは何だろう」とみんな思うと思うのです。 そしたら、調べると思うのです。周知というところでは、そういったことも考える必要がある のではないかなと思いました。

特にここの部分はとても大切な部分なので、削除とか追記とかではないのですけれども、発言 させていただきました。

よろしくお願いいたします。

【坂下委員長】

大変貴重なご意見ありがとうございました。

前回も周知不足というようなお話が出ておりましたけれども、千田委員から、具体的に変わる というところをもっと出していかなければならない、名称も変更というようなアイデアを頂い ております。

この件に関しまして、他の委員の皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。

【中川委員】

新しい部活動という形であるのですけれど、私の勝手な意見ですけど、「新」は必要かなと。 総合型地域スポーツクラブが1個あるので、学校の部活動と比べると、私が勝手に考えたのは 「新持続型学校部活動」という名前を考えたのですけれど、ここで新しいところを入れるのは、 周りから言われても必要かなと思いました。

【坂下委員長】

やはり名称を考えたほうが、今回の検討の内容が伝わるのではないかというご意見です。是非、より周知し、そしてこの検討委員会での内容をご理解いただく上でも、どこかに記載し、新名称を考えるというのを資料に入れさせていただく方向でいかがでしょうか。

本当に、「変わらない、今まで通りなんだ」というようなイメージがちょっと先行しているのかなというのを感じていたところでございますので、大変貴重な意見をちょうだいいたしました。ありがとうございます。事務局の方と検討いたしまして、記載等は検討させていただきます。

そのほかに、1、2、3に関しまして、ご意見等ございませんでしょうか。

【平江委員】

今の話は、今後の話になるのですか?それとも、今せっかく出たので、ちょっと話し合ってもいいかなと思ったのですが。名称はやっぱり大切だと思うのです。

私は合唱連盟のほうに加わっているのですが、ある合唱団が解散しました。

そして、この前違うコンテストがあったのですけれど、同じ名前で出てきたのです。

解散して何人か辞められて、元のメンバーがまた集まったのです。そして、同じ名前で出てきたことに非常に私は違和感を持ちました。

それは解散したことにならないのではないかと思って、その指導の方に一言話をしました。や はり名称は大切だなと思うので、せっかくいい意見が出たので、それはここでよかったら話を してもらえませんか。

【坂下委員長】

ご意見いただいておりますけれども、少し検討させていただいてもよろしいでしょうか。

【竹下委員】

今の話はとても大きな話で、この10回目の短い時間でするような内容ではないと私は思います。だから、新たなイメージで名称を考えるということを記載されることは、私はいいと思うのです。しかし、ここで名称をどうするかというのは、すごく大きくて、今まで10回してきた中で検討したものと異にするところがあり、そこは考える必要があるかなと思います。

今までは、学校の部活動という大きな枠の中でどういうふうに改革して、その中のものをどうするかということを検討して、答申を考えていくわけですから、その中で、名称の変更も必要だということはありかなと思うのですが、それをここでしていると、今までやってきた10回の内容が結構なダメージを受けるような感じもしますので、そこはどうかなと思います。

今、言われたようなことを考えていくという事は当然重要ですが、名称まで考えるのは少し重 たいかなと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

本日の時間を考えますと、ちょっと厳しい面があるかなと、今の意見を伺いまして思ったところです。今後検討していきたいと思っておりますので、今「新部活動」という一つ案が出ておりますけれども、何か他の委員の方のお考え、「新持続可能部活動」も出ておりますが、意見だけでも伺っておければと思いますが、今回の改革を受けての良いネーミング等ございましたらお願いします。

【冨田委員】

これは私の個人的な考え方なのですけれども、部活動の改革検討委員会ですので、部活動の中身を改革していく、部活動の名称というよりも部活動をどうしていくかということの検討会だったと思うので、名称はこのままでもいいとは個人的に思うのです。

ただ、現場の校長先生や教育委員会が現場の学校に伝えるときに、「こういうふうに改革されています」ということさえ周知を徹底していただければ、名前まで変える必要はないのではないかなという気はしています。

【坂下委員長】

ご意見ありがとうございます。

周知のほうを徹底していくというご意見を賜りました。

それでは、名称の検討をするというところは、多くの方々が頷いておられましたので、そういう文言で残させていただければと思っております。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

続きまして、右下7ページ、答申案の4ページの「4. 実現に向けた具体的施策について」で す。変更部分をお伝えいたします。

まず、(3) の③「大学生、公務員、退職教員、民間企業従事者等の地域人材を指導者として確保するための人材バンクについて、市長事務部局と連携し設置する。」

ここのところに、以前は「教職員以外」という文言が入っておりましたけれども、内容と合っていないということで、「教職員以外」というところを削除させていただいております。

もう一つ、(4)の③、ここにつきましては、前回の協議を踏まえ、赤字の部分になります。

「また、将来のスポーツ・文化芸術活動を担う人材の育成に寄与する額の設定を目指す。」 この文言を追記しております。

また、(4)の⑤になります。ここも赤字を追記しております。

「受益者負担を求める際には、機会の格差を生まないよう」、

「可能な限り負担を抑制」、「や多子世帯等」

これを追記しております。

なお、(1)、(2) について変更はございません。

「4. 実現に向けた具体的施策」におきまして削除した部分と、赤字の追記について、ご説明いたしました。

以上の内容についていかがでしょうか。さらなる追記あるいは削除等ありましたら、ご意見をいただければと思います。

【藤川委員】

この(4)の③と⑤の赤字の部分が加えられたということは、この先の展開としては、非常に 重要だったのではないかと思い、すごく高く評価しますし、私個人は本当に良かったなと思い ます。

【冨田委員】

まず、(4) の④ですが「指導にかかる費用について、公費負担を行うとともに、受益者負担の 在り方について整理する。」となっています。

こういう文章というのはよく分からないのですけれど、前段に書かれている方を優先していくという事ですか。それとも、「公費負担を行うとともに」が前に書かれています。そして、「受益者負担の在り方についても整理する」となっているのですが、そして⑤があり、次のページには受益者負担についてのいろんな事が書いてあるのですけど、この前段の「公費負担を行うとともに」という部分で、公費負担を増やす努力というかそういう部分については、取組をしなければいけないのではないかという気もするのですが、議会対応など。これは教育委員会のほうの問題になってくると思うのですけれども、そういう部分の充実も図ってほしいなという意味合いがあると思いますが、どういうふうな受け取り方をすればいいですか。書いてある順序や優先順位がよくわかりませんので、質問しました。

【坂下委員長】

ご質問ありがとうございます。

これまでも、公費負担・受益者負担の在り方については、多数ご意見を頂いたところでございまして、まとめとしてこういう文章にまとめさせていただいたところであります。

今回の答申におきましては、この委員会で数値で表すのは難しいというご意見を頂いたので、「整理する」というような形になっていると理解しておりますけれども、公費負担につきましてもある程度お願いしていくことになっていきますし、受益者負担もある程度考えなければいけないというようなことになっておりますので、ここで順番というのはちょっと難しいです。

【冨田委員】

順番を決めなさいということではなくて、公費負担を努力する、そういう項目も増やしてほしいという事です。ここは「公費負担を行うとともに、受益者負担の在り方を」と書いてあり、 当然そうなんですが、後段にはほとんど受益者負担の在り方だけ書いてあるので、受益者負担 ありきというか、そういうふうな内容に受け止められてしまうのではないかと思います。

公費負担も、努力して増やしていく。そして、受益者負担をできるだけ抑えていくという、そういう考え方でいいのかなと思っていますが、もちろん⑤で、こういうことに配慮すると書いてありますから、当然そういう配慮があると思うのですけれども、そもそも公費負担の拡大も是非取り組んでいかなければならない問題ではないかなと思うものですから、今のような質問しました。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

今のご意見つきましては、次の「5.今後の学校部活動の在り方について」というところにも 関連しておりますので、そちらのほうもあわせて見て頂ければと思います。

それでは、「5. 今後の学校部活動の在り方について」のほうを見ていただきまして、もう一度受益者負担の記載等のご意見をいただければと思います。

それでは、右下8,9ページ、答申(案)の5、6ページになります。

- 「5. 今後の学校部活動の在り方について」
- (1) 人材バンクを含む今後の運営体制
 - (ア) 今後の学校部活動の活動形態
 - (イ) 保護者の費用負担(受益者負担)
 - (ウ) 今後の組織体制(人材バンク)

この内容になっております。

前回の協議内容を踏まえ、赤字の部分を変更・追記しております。それでは赤字の部分、読み上げさせていただきます。

(1) 人材バンクを含む今後の運営体制、につきましては、

「放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)等の諸制度を参考として、経済的に厳しい家庭 や多子世帯等でも参加できるよう支援体制を整えた上で、受益者負担の在り方について整理す る。」これを追記しています。

(ア) 今後の学校部活動の活動形態になります。ここは赤字の米印を追記しております。

「時給1,600円は、現行の部活動指導員単価を元に設定」

「指導費は、主に見守りを行う者から専門的で高度な指導を行う者までを想定した多段階化 も検討」、これを追記しております。

- (イ) 保護者の費用負担 (受益者負担)、になります。
- ①「(指導費及び人材バンクの運営に係る費用)は、可能な限り金額の抑制を図った上で、 受益者負担の在り方について整理する。」
- ③「経済的に困窮する家庭や多子世帯等」これを追記しております。 以上の内容につきまして、ご意見・追記・削除等がありましたらお願いいたします。

【吉田委員】

素朴な疑問なのですが、その前のページで1番下のところ、(4) の④のところ、「指導に係る費用について、公費負担を行うとともに、受益者負担の在り方について整理する」となっており、次のページを見ると、(1) の(ア) のところで「今後の部活動の活動形態」として、指導者に対する支払いの金額が書いてあります。

その次を見ると、いきなり「保護者の費用負担」が出てきて、先ほどの「公費負担を行うとと もに」という部分は一体どこに行ったのだろうと素朴に思うのです。

次のところを見ると、これも新しい部活動ができると今度は受益者負担と言いながら受益者負担の割合について考えてあるのだけれども、公費負担について全く触れてないのです。この辺のところは、どういうふうに位置づけるのか、理解したらいいのかというのが分かりにくいです。

支出や収入のところは、いきなり受益者負担、保護者負担の話になっているので、そこは飛んでしまい、公費負担の分担はどうなっているのだろうというのが分からないのです。 この辺のところはちょっと気になりました。どう理解したらいいでしょうか。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

前回は両方書いてあったのですが、今回少し変更させていただいた部分になります。 事務局のほうからありましたらお願いいたします。

【松永教育改革推進課長】

教育改革推進課でございます。

前回たたき台でお示しした内容から第9回の協議を経て、こういった記載内容ということで整理しておりますが、例えばですけれども、受益者負担や公費負担についてはどのように記載されているかということに関して、確かに分かりづらい部分はあるかもしれないと思います。記載の中でいきますと、5の(1)の冒頭の部分、「また」からの箇所にありますが、「諸制度を参考として、経済的に厳しい家庭や多子世帯等でも参加できるように支援体制を整えた上で」というようなところが、行政の支援の部分といいますか、公費負担の部分になろうかと思いますので、ここの記載がちょっと弱いのではないかということであれば、ご意見をいただいて記載を追記する等を考えてみてはいかがかと思ったところです。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

今、吉田委員からのご質問、そして先ほどの冨田委員からのご意見という事で、公費負担の部分の書き方が弱いのではないかというご意見ですけれども、少し検討させていただきます。

【松永教育改革推進課長】

もう1点、記載上の課題としまして、(イ)の「保護者の費用負担」の下に「新たに発生する費用(概算)」と記載しております。「新たに発生する費用」をすべて保護者の費用負担で賄うと誤認されるところはあるかなと思いますので、例えばですが、(ア)の「今後の学校部活動の活動形態」の中の「イメージ図」の下に「新たに発生する費用」を書いておくと、そういった誤認はまた一つ減るかなと思います。

【竹下委員】

先ほどご説明があった5の(1)の「人材バンクを含む今後の運営体制」の上に書いてある文章の中の「また」の後の部分、経済的に厳しい家庭と多子世帯等に対する支援体制は公費で負担するけれど、それ以外は受益者負担と、先ほどご説明はそのように聞こえたのですが、そうではなく、運営そのものに公費として人材バンクの運営とかその他に、ある程度の投資をなさるという私はイメージだったのですけれども、今のご説明だと、この経済的に厳しい家庭や多子世帯に対しては、この放課後児童健全育成事業等を参考にしながら、同様の支援を負担をするけども、それ以外は基本的には受益者負担と聞こえたのですが、そうなのかなとご質問させていただきました。

【坂下委員長】

ご質問ありがとうございました。事務局のほうからお願いします。

【松永教育改革推進課長】

まず、放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)等の諸制度でございますけども、児童育成クラブでは、運営に関する費用は公費負担も行っています。さらにこの制度については、経済的に厳しい家庭や多子世帯等の負担の軽減、こういったものも実施しておりますので、そういった意味で経済的に厳しい家庭や多子世帯等への負担の軽減だけではないというところです。記載等も見直すことがあるかと思いますが、保護者の費用負担のところには可能な限り金額の抑制を図るということを記載しております。ここも、公費負担に掛かってくると思います。確かにおっしゃる部分につきましては、(1)の冒頭の中に「公費負担」という文言が明確に書いてないというところもあると思いますので、「また」のくだりになりますけれども、「経済的に厳しい家庭や多子世帯等でも参加できるように支援体制を整えた上で、『公費負担と』受益者負担の在り方について整理する。」というようなことで記載するとより明確になるかと思います。記載の変更をするとより伝わりやすいのではないかと思います。

【竹下委員】

そういうふうにそこを書いていただいた上で、最初に(ア)と(イ)の間に、(イ)を(ウ)にして、(イ)の「公費負担」というのが生じてくるのかなと思います。最初にご指摘があったようなイメージがありますが、そうすると非常に上のリード文に文言が入っていて、それぞれの項目について、項目立てをして、負担が示されていると分かりやすいかなと思います。

【冨田委員】

公費負担については予算が伴うものですので、この検討委員会だけで決めるということは出来 ないということは分かっています。

予算をつけるためには議会対応とかが出てきますので、そういう意味で検討委員会をして、このような状況で、この位の予算が必要だから議会に提案していただくような意味合いもあると思いますから、一応、「公費負担に努力する」というような文言でもいいから入っていると、完全にこちらが要求したのは全額認めるわけではない事は分かっていますから、「努力されているのだな」ということが誰でも分かるというか、そういう文章を読んだだけも「公費負担のほうにも教育委員会としては頑張ってくれているのだな」というのが分かるような書き方をしていただけるといいかなと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。 事務局お願いいたします。

【松永教育改革推進課長】

この答申(案)というのは、事務局が出すものではなく検討委員会としてお出しいただくもの でございますので、今委員がおっしゃられた内容を盛り込むとすれば、教育委員会に対し、審 議会としては「努力を求める」というようなことをはっきり書くということになると思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

「公費負担」という文言も入れて頂きまして、「努力する」というようなところを是非入れて 頂きたいと思います。

【西島委員】

竹下委員のおっしゃったところで、ある程度整理出来たと思います。そういうくだりでずっと書くということと、先ほど課長がおっしゃった「公費負担、受益者負担の在り方について整理する」と、そういうところで大丈夫だと思うのですが、もう一つ、先ほどおっしゃった「新たな発生する費用(概算)」は当然(ア)のところに入れるべきということ(イ)のところに先ほどおっしゃった「公費負担」、(ウ)が「保護者の費用負担」となると思います。

一つだけ気になったのが「新たに発生する費用」の中で、人材バンクの運営に関しては公費でお願いをしたいです。指導を受けるところは受益者負担でいいけれども、ここを運営するところはできれば外していただいて、この費用については市のほうで確保願えないかなと思います。

この間も申し上げたとおりに受益者負担は絶対必要だと思います。

公費負担は大体2分の1が原則で国から出たとしても、4分の1は負担しなくてはいけない。 できるだけ抑制するということなのですけれど、それはかなり難しいと思います。

給食費がやっと無償になりました。この間も話したように、給食費が無償になったら、その分必要なものにお金をかけられるわけだし、保護者のほうも何を優先するかというのを、無料だからやるという話ではなく、何が大事かということをこども達のために考えて欲しいので、この間から申し上げているように受益者負担としては当然発生するので、そこは覚悟を持ってやるべきだと思っています。

それからこの前にいただいた掛川市の資料では、負担が6000円~8000円程度でした。 掛川市と比較すると、熊本市の場合は公費が入るわけですから、かなり安くなるので、その辺 の実情を踏まえて、保護者にも説明していかなければならないと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

今いただきました意見は、公費の項目立てをするところと、人材バンクの運営を公費でお願い 出来ないかというところでございます。

【中川委員】

公費負担については、やはり冨田委員が言われるように、できるだけ負担を公費で行うという のが中々見えてこないというところがあるのかなと思います。それを運営する費用については、 これは公費で行うことではないかなと思います。その辺の言葉が、一方的に受益者負担にとら れやすいので、そこを分けて書いておくということを冨田委員が言われてるのかなと思います が、いかがでしょうか。

【冨田委員】

部活動は、学校教育活動です。基本的に義務教育は無償となっています。

だから、経済的に豊かである豊かでないということは関係なく、こども達が「義務教育の段階 で経済的な状況で活動が出来ない」ということがないように、理想的な考え方ではあるのです けれど、それが1番ではないかなという気はしているのです。

そして、どうしても公的に無理な場合は受益者負担という形。それは部活動を希望する者が入るわけだから、希望する者は多少受益者負担があっても当然という発想になると思うのです。でも基本的には、学校教育活動の中でやるものはできるだけ保護者の負担は、経済的に苦しいところも苦しくないところも含めて、お金はかからないほうがいいと思います。

どうしても運営上無理な場合は、受益者負担という形で保護者のほうに出していただくという 基本的な考え方が大事ではないかなと思っています。

熊本市がわざわざ部活動検討委員会を開いて頂いたので、いろんな意見が言えてありがたいのですが、部活動の熊本方式というのがあってもいいのではないかなという気がしています。

【坂下委員長】

ご意見ありがとうございます。

それでは、この運営体制のところに関しましては「公費」という文言を項目立て、そして出来 ましたら委員の皆さんのご意見としましては、人材バンクの運営費を何とか公費でお願いでき ないかというような意見が大勢を占めているかなと思っています。

【千田委員】

先程、「3. 改革の基本方針」のところがとても大事という話をしたのですけれど、「4-(4) 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う」というのがあります。本当にそれが公費で賄う分は賄って、それで足りない部分を保護者に負担していただくというのは、1番の理想だと思います。

ただ、今まで先生方が全部ボランティアで行っていたから部費だけでした。私もそれで部活動を22年間やっていました。それを持続可能にして人材を確保するには、やはりお金というのは必要で、私は音楽ですので、今地域のクラブチームが月にどれくらいのお金を集めているのか存じ上げませんけれども、「ピアノレッスンが幾らぐらいで」というのは1回お話ししました。

私は精いっぱい頑張って頂いて、必要な部分は保護者の方の負担になるのかなという気はします。そこは今まで教師がボランティアで行っていたという部分にお金を支払うというところを考えればです。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

今、ご指摘いただいた点は、この検討委員会の今までの部活動との変更点でございます。持続 可能ということで、必要な経費をどうしていくかという避けて通れない部分であろうかと思い ます。

【藤川委員】

最後の機会なので、一つ言っておきたい事があるのですが、外部からの指導者の場合で、交通 費についての検討がなされるという話はなかったと思います。

1時間1,600円で指導するということですが、その中でガソリン代等出していくのでしょうか。

実は先日中央中学校から指導者を求めている相談がありましたが、結局成立しませんでした。 1回2,000円で10回とのご提示があり、やる気がある者がいて、マッチングできそうだったのですが、指導したいけれども、そこまでの距離が遠いわけです。

専門的な免許を持ち、プロ活動として、本当は、お琴の指導のほうに職種を移したいけれども、 生活が出来ないので、介護の仕事をしているわけですが、遠距離のため家族の同意が得られま せんでした。その点で遠距離の場合の交通費、例えば片道 5 0 0 円など、そういうものを付け ていただければ成立した可能性もあります。

ここに「段階化も検討」と書いてありますけれども、例えば、指導能力があっても、行って帰って、3時間の分を介護の仕事の方で、2,000何百円の時給に充てたほうが生活はできる

とそういう現実的な一面があります。

やれる人は、掛け持ちで幾つもやれると思うのです。ここには入っていかないかもしれませんが、遠距離の交通費が支給されるなかで、指導料時給1,600円が入り、前後の1時間の交通時間みたいなものもある。

そうすると、広い地域で指導が可能になってくるし、狭い地域に限定される指導者というより も、1人がもっとたくさんの地域をカバーが出来ていく、そういう可能性もあるのではないか なというのを、一言お伝えしたかったです。

【坂下委員長】

外部指導員の実情のお話をいただきました。

次年度からのモデル事業等では、そういうことも検討すべきかと思います。ありがとうございます。

【平江委員】

イメージ図が書いてありますけれど、人材バンク、指導者、派遣、学校、顧問、副顧問となっていますよね。例えば、取りまとめはどうなるのかなと思いました。人材バンクの取りまとめは、市の教育委員会でよろしいですか。

それと、学校には、顧問と副顧問しか書いてありませんが、今度派遣して来られる方の対応等が、単なる顧問・副顧問でやられるより、学校の中に1人どなたか責任者を置いといたほうが、動きやすくないかなと思ったのですが、その付近はいかがでしょうか。

【坂下委員長】

人材バンクに関しましても、これまでいろいろご意見を頂きました。右下9ページ、答申(案)の6ページのほうに、イメージ図ということで人材バンクは教育委員会事務局の中に置いていろいろ連携をしながらというイメージ図が書かれております。

【平江委員】

学校の中に、「日課の調整、活動場所の提供、連携校との連絡調整」とありますから、それは どなたかがおられるという前提でよろしいですか。それとも、顧問だけで行うのですか。

【坂下委員長】

そこまでは詰めていなかったと思いますけれども、事務局、お願いいたします。

【松永教育改革推進課長】

右下8ページ、イメージ図になりますが、ここでいう顧問、副顧問というのは、指導者を顧問 1,600円、副顧問1,000円で常時2名配置するというイメージを記載しております。また、右下9ページに記載している、学校の中で調整を行う必要がある日課の調整でありますとか、活動場所の提供とか、連携校との連絡調整、こちらにつきましては、先ほど委員長がおっしゃられましたとおり具体的にどういう形でやるかというのは、今までの議論では整理をさ

れてないかと思いますが、実際は、実施を検討するに当たりまして、答申をいただいた後に、 学校現場等と協議をしていく中で、つめていくことになろうかと思います。

【西島委員】

以前、私と平江委員が両方言ったと思うのですけれども、一つは、コーディネーターをきちんと設けましょうという話と、学校の中にも部活動の指導をされる方と全体的に統括指導される方を1名ずつ置く体制をとったほうがよいといいました。

その体制だと、技術指導された方が保護者のいろいろな問題を考えなくて済むという話をしま した。それと行き過ぎた指導があった場合に、統括指導される方がきちんと指導方針に則って いるかどうかのチェックもできると、そういう体制をつくるということで、お話をさせていた だいたと思うのですけれども、それが答申案の中に入っていないということです。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

コーディネーターにつきましては、この人材バンクの中と現場に近いところ、各学校1人などはなかなか難しいところもありますが、区ごとなど段階的な配置も検討していくということであったかと思います。たしかに、ここには入っていないのですけれども。

【平江委員】

今おっしゃられたように、前回も話したと思うのですけれど、そもそもこの部活動は、30年 ぐらい前に1回、熊本市の地域におろしたのです。それが結局駄目になったいきさつもあります。そういうことの防止も含めて、今のところは大切なことだと思っています。 よろしくお願いします。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

重要な部分のご指摘だと思っております。

出来ましたら、来年度からモデル事業におきまして、今いただいたご意見を、反映できるように、モデル事業で検討し、より必要な部分を補強していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、また、最後に全体通してご意見をいただきますので、先に進めさせていただきます。 次に10、11ページ。答申案では7、8ページになります。

「新しい学校部活動の在り方について」になります。

(ア) 合同部活動等の推進、(イ)「チャレンジクラブ(仮称)」等の創設、(ウ) モデル事業、 について、前回の協議を踏まえまして、赤字のところを変更しております。

それでは赤字の部分ですが、10ページ前段で、

◎指導者・保護者・生徒が活動内容や遵守事項等について、協議・確認する場を設ける これを追記しています。

11ページ、

- ・活動時間は、原則現行どおりとする、
- ・指導者の状況により開始時間の大幅な変更等が想定される場合は、一部活動日において総合型地域スポーツクラブでの活動として補完する等、地域との連携を検討する
- ・校区外の移動については、安全面、保険面での確認・調整等を行う を追記しています。また、
- ・ペアリングが成立しない学校は、土日の活動を合同で実施

とありましたが、ペアリングが成立しない場合は、実際に土日のみならず、様々なパターンでペアリングが成立しないことが想定されることから、全パターンを記載することが難しいため、削除しております。

また、「モデル事業について」は新たに独立して項目をつくっています。 以上の内容について、ご意見をお願いいたします。

【稲田委員】

11ページのペアリングについての、1番下の赤文字は追記で、安全面についてです。

これまで、ペアリングでの合同部活動のお話があっている中で、中学生の事故は自転車事故が多分1番多いということで、発言はしていませんが、移動についてはとてもそのことを心配していました。この事項が設けられたことで、自転車に乗って次の活動場所に行くというところでは、送り出す側の学校や保護者、本人、それから受け入れる学校も、しっかりとこどもたちに伝えていかなければ。合同部活動になったら移動に関してのそこところが心配だと思っていたところですので、大変ありがたいなと思っております。

受け入れる側が、「何で遅れたんだ」とか言うと、そういう文言が1番きついかなと思います。 よろしくお願いします。 ありがとうございました。

【坂下委員長】

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様からございませんでしょうか。

それでは、進めさせていただければと思います。右下12ページ、答申案の9ページをご覧ください。

(3) こどもたちとともに創りあげる学校部活動、及び(4) 今後のスケジュールについてとなります。

前回の協議内容を踏まえ、赤字のところを変更追記しております。

それでは赤字のところを読ませていただきます。

(3) こどもたちとともに創りあげる学校部活動。

「本市の部活動改革について、広報・周知に取り組むとともに」

「可能な限り多くの意見を取り入れ、こどもたちとともに新しい学校部活動を創りあげる」 「ワークショップ、アンケート、モデル事業を行って改革へ反映させる」

「新しい学校部活動の運営に当たっては、市全体の方針等について、教育委員会事務局・学校 代表者・指導者・生徒等が少なくとも年に1回、協議・確認する場を設ける。加えて、部ごと においても、学校代表者・指導者・保護者・生徒が活動内容や遵守事項等について、協議・確認する場を設ける。」

ここを新たに加えております。

(4) 今後のスケジュール

「今後のスケジュールについて取組の最短例を示す。令和9年度(2027年度)からの新たな学校部活動の開始を目指すが、各取組については、可能な限り前倒しでの実現を図る。特に、人材バンクにおけるコーディネーター・指導者の確保・育成に係る方針決定、地域人材の積極的登用、広報・周知等については、早急に取り組む。」

下の図で「学校保護者への広報・周知」

を追記しております。

以上の内容につきまして、さらなる追記、あるいは削除等のご意見はございませんでしょうか。

【西島委員】

少し分からないのが、4ページです。

(3) の②「運営体制の充実を図るために必要な部活動指導員を確保するとともに、学校・指導者との調整等を行うコーディネーターを配置する。」というところ。これは、すごく分かりやすかったのですけれども、この部活動指導員は、何をするのですか?というのが一つ。私のイメージとしては、先ほど言ったように、学校にそれぞれに技術指導される方がいらっしゃって、それを統括する方が部活動指導員。そして、教育委員会など、外にコーディネーター、それを統括する方がいらっしゃるというイメージでずっと思っていたのです。

ここのところで、コーディネーターの配置拡充は分かるのですが、ここに部活動指導員はいらないのかなと。今、部活動指導員は8名ですかね、いらっしゃるのが。基本的には、各学校に1名計42名欲しいわけです。その辺も含めて、先ほど申し上げたように、コーディネーターがいて、学校部活動顧問がいて、そして技術指導を行う方がいてという、3層構造を組織的には思っていたので、それをずっと言い続けているのですけれど、今回の絵にもなかったし、文言としてはあったので、安心していたのですけれども、スケジュールには出てこないので、その辺の事が気になりました。

よかった点は、「広報・周知」です。先ほどから、千田委員の話にも出ていますように、やはり保護者は今までの実態を知らない。私も、今総合型の中で保護者のほうにかなり言っています。「先生たちのボランティアで成り立っていた、うちもほとんどボランティアだよ」という話。ただし、少しはもらわなくちゃいけないという話もずっとしているのです。そういうことを、皆さん方が言い続けていって、保護者に分かっていただかないといけないので、ここの「広報・周知」と入ったのはすごくいいことだと思います。以上です。

【坂下委員長】

ご質問いただきました、「部活動指導員」という文言ですかね。 お願いいたします。

【松永教育改革推進課長】

今ご指摘の「部活動指導員」につきましては、外部の指導者のことを現在「部活動指導員」と呼んでいまして、先ほどご紹介されました8名というのは、教職員に代わりまして直接的な指導を行っている者、それは会計年度任用職員なのですけれども、そういう者を「部活動指導員」と呼んでおります。

また、それを踏まえまして、委員からご指摘のありました「3層構造」についてですが、それにつきましては、通し番号9ページのイメージ図に記載しております「部活動コーディネーター」の中で、統括的に行う「統括コーディネーター」とより学校に密接的に連携をする形で活動を行う「活動コーディネーター」という形でということで記載しております。最終的に、例えばですが、各学校1名程度、専任に行う職員が確保できればそれが望ましいのかもしれませんが、なかなかその人材確保等が難しい場合もございますので、一旦はこの人材バンクの中で確保するということで考えております。さらに、学校の中では、当然連絡調整等を行う業務が発生いたしますが、そういった業務については、これも可能な限り人材バンクで雑務含めて引受けていく中でも一定程度残るというのは間違いないと思いますので、そこをどう、先生方の負担を増やさず整理をするかということは、これからの課題だと思っております。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのほかに、ご意見等ございましたら、お願いします。

それではですね、右下13ページ、答申案の10ページに「おわりに」をつけております。

6. おわりに

熊本市部活動改革検討委員会では、市教育委員会からの諮問を受け、こどもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための今後のあり方について、10回にわたって議論を行った。

部活動は長い歴史を持ち、こどもたちにとってのスポーツや文化活動の機会保障の場として大きな意義を持ってきた。しかしながら、様々な問題や矛盾を抱えていることも指摘されている。検討委員会においては、こどもたちのスポーツや文化活動との出会い、成長の場としての機会を減らさないことのみならず、現在部活動に参加していないこどもたちも参加できるようさらなる充実を希求した。

また、部活動を通して、熊本市教育振興基本計画の基本理念である「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」ことに資する活動内容について検討を進めてきた。

本答申は、検討委員会の議論において多様な立場から意見が交わされ、検討された内容を整理 しまとめたものである。

今後、モデル事業やワークショップ等を通してこどもを含む多くの意見に耳を傾けながら、よりよい部活動が実現されていくことを期待する。

このように、「おわりに」をつけさせていただいております。

以上の内容に、ご意見等ございましたらお願いいたします。

また、答申案全体を通してご意見等があれば、あわせてお願いいたします。

【竹下委員】

「おわりに」の1番最後のところです。最初に諮問されたときに、「持続可能な」という、今流行りの言葉を入れていただいているので、「よりよい持続可能な部活動が実現されていくことを期待する」とされたほうが、諮問により合った紙面になるかなと思います。

【坂下委員長】

ご指摘ありがとうございます。

本当に、持続可能を目指して、これまで検討して、今後進めていきたいと思っておりますので、 「持続可能な」という文言をつけさせていただければと思います。

ありがとうございます。

他に、ご意見等ございませんでしょうか。

お願いいたします。

【清田委員】

「おわりに」の、「部活動は長い歴史を持ち、こどもたちにとってのスポーツや文化活動の機会保障の場として大きな意義を持ってきた」とあるのですが、ここに、教育的意義があったことも入れてほしいなと思います。以上です。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

「保障の場として教育的意義を持ってきた」でよろしいですか。

【清田委員】

そうですね、「スポーツや文化活動の機会保障の場として、また、教育的に大きな意義を持ってきた」ここに入れたらどうかなと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。 ほかにご意見ありませんでしょうか。 お願いいたします。

【月足委員】

保護者に、説明、広報・周知をされると書いてあって、すごくいいと思ったのですけれど、3年かけてモデル校をつくっていって、3年後に新たな部活動でいくということで、周知のときには、保護者に説明するときには、もう金額をばんと出して説明される感じになるのですか。モデル校ということは、来年からモデル校に選ばれたところは、ここで出たような金額を提示されて、それを保護者が払っていくところをモデル校としてされるのですか。金額が今回出て

ないので、どんな形で移行されるのかなという疑問があったので。

保護者としては、いろんな情報があるので混乱しているというのがすごく多くあります。

「継続しないんでしょう?継続しないと言っていたでしょう?で、今回は継続すると言っていたでしょ?」と。この間は、金額が出たから、「5,000円になるの?」と。全部ちょっと曖昧なところがあって、保護者としては全部分からない。今後どうなるのだろうというのがすごく不安で、私も説明が出来ない、確実にどうなるということを言えないところもある。広報、周知というのが出てきて、保護者としてはよかったなと思うのですけれども、今後の流れとして、金額的なことなのですけれど、保護者として、どういう形で移行というかですね。また、1年後国からの補助がないとこの間説明があったのですけれど、そのときには、2分の1ずつになるのか。そのときには7,500円になるのか。というのも、説明のときに、きちんと未来を想像できるところまでつけ加えて言っていただきたいなと思います。お願いします。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

事務局のほうから補足ありますでしょうか。

モデル事業について、こどもたちからお金とか、モデル事業に関する活動費をどうするかとい うようなところなど、何かありましたらお願いいたします。

【松永教育改革推進課長】

まず、広報・周知というところがあったかと思いますけれども、それにつきましては、この答申の中身をそもそもしっかりとご理解いただいていないというような問題提起が前回なされたと思いますので、そこをしっかりまずやっていくということがあろうかと思います。

その上でのモデル事業ですけれども、これも委員からご意見が出たところでございまして、資料11ページに記載しておりますが、様々なモデル事業が考えられると思います。合同部活動そのもののモデル事業、2校がペアリングを組んでやっていくことに対するモデル事業でありましたり、チャレンジクラブの創設も可能とするような答申をいただく予定でございますので、そういった新しい活動に関するモデル事業でありましたり、また、実現に向けた具体的施策を7ページ4の(3)⑥に記載しておりますが、人材バンク機能の一環として、市役所職員が部活動指導員となるモデル事業などがございます。

そういったことが、取りかかりとしてはスタートになるのではないかと思います。その上で、これも先ほど委員がおっしゃられた中で、実際に費用負担をお願いする形でのモデル事業も場合によっては途中経過の中で出てくるかと思いますが、そこまで至る過程で、どれぐらいご理解をいただけるかとか、どういった金額をお示ししていくかというのは、例えば、各種モデル事業を推進していく中で、また関係部局と協議を進めていく中で、見えてくるところでありますので、具体的に、それを何月からとかそういうことでの話は現時点では難しいかと思いますが、そういうふうな多面的なモデル事業を推進していくということになろうかと思います。

【西島委員】

この間、多良木町のほうに行ってきました。教育委員会の方も一緒に行ったのですけれども。 多良木町では、小学校の部活動が社会体育に移行をするときに、同じような形で、その直後に 中学校の部活動についても考えていらっしゃるのです。

考えた主体はどこかというと、保護者なのです。今からどんどん人口が減っていく、こどもたちが減っていく、部活動が成り立っていかないのではないか、そういう中で、多良木中学校の部活動をどうするかということを、保護者が中心となり、学校の先生と地域が入って、もう3年、4年ぐらい前に移行しているのです。国から言われる前から。やっぱり人間が減ってくるから、それだけで成り立っていかないから、これは地域のクラブチームと合同でやりましょうとか、隣の町とやりましょうとか、このクラブは自分で運営出来ますよねという形で、自分のところでやっていく。ただ、そこでも、地域に先生が入っていて、やっていくという形になっているのです。

熊本市も、龍田中学校と、芳野中学校とか河内中学校とか、そういうところでは形態が違うのです。だから、まずもって、こういう内容を保護者のほうに説明いただいて、その後は、中学校の保護者と先生、こどもを入れて、それに地域が入った形で、それぞれ1回検討するというのが大事かと思います。全部一律じゃないと思うので。

そして、うちの龍田中だけでは足りない、隣の楠中学校も足りない、じゃあ合同でやりましょうかという形でやっていくという方法でないと、全然現実味がないのではないかと思います。 広報・周知ということは非常にいいと言ったのですけれども、やっていく中では、まず1年目はそういう形での周知広報をするのでしょうけれども、その後は、中学校の中で組織体を持っていただいて、決めていただくというような方向がいいのではないかなと思います。そこの中で、お金の問題とかいろんな部分を聞かれるといいと思うのです。以上です。

【坂下委員長】

貴重な情報、そしてご意見ありがとうございました。

是非、モデル事業等でも今のご意見を生かしていただければと思っております。

それでは、資料等につきましては文言等の修正が入るかと思います。

前回の中間報告のときと同じように、事務局とこちらで検討した案を委員の皆様に送らせていただいてご確認いただくというような形で、答申案とさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本当に今日も、たくさんの貴重な意見をいただきました。

文言の修正、そして、来年度のモデル事業に反映できるようにさせていただければと思っております。

それでは、本検討委員会も、本日をもって最終回となります。 10回の長きに渡ってご参加いただき、貴重なご意見をいただきました。委員の皆様には、深く感謝申し上げます。

最後に、委員お1人ずつ感想、あるいは今後の部活動への要望、展望、お言葉をいただければ と思います。

目安として、1、2分程度でお願いできればありがたく存じます。

それでは資料3ページの名簿の順番に沿ってお願いしたいと思います。

吉田委員からお願いいたします。

3 各委員より挨拶

【吉田委員】

仕事がら教育の現場というのは全く未知の世界で、それでこの検討委員会に入って、何が役に 立つのだろうということで、不安な状態で来たのでありますけれども、委員の皆さんのそれぞ れのご意見を聞いて、率直に申し上げると感動したというか、本当に勉強になりました。

仕事が法律家ですので、紛争とか特に刑事事件の刑事弁護などが多いのですけれども、少年の 非行とかそういう分野では関わりがあるのですが、こどもたちとの接触というのは、孫がいる ぐらいで、自分のこどもも大きくなってしまって、全く現場がわからない状態でした。

そこで考えたことは、この委員会が、受益者負担に対して何かお墨つきを与えるだけの機能ならないようにという気持ちが最初からありました。受益者負担という言葉なのですけれども、 結局、その利益主体は誰かというとこどもなのです。

義務教育で、教育的意義あるものについては、基本、公費で賄うべきだと思っています。

スポーツにしても文化にしても、最初に接触するのが部活動で、教育の機会均等というところも非常に重要だと思っていますので、公費の負担という部分というのは、外せないと思います。もちろん、この委員会で完結するようなものではないことを十分理解しているのですけれども、行政あるいは、国に対してもメッセージとなるような答申が出来たらいいなと思いながら、参加した次第です。

それとペアリングについてですが、学校の校区以外の移動になると、地域との連携と安全面を確保する必要があるだろうと思います。それと防犯という点から考えると、私は県の公安委員会の委員も今やっているのですけれども、警察との情報共有などが必要になってくる。その辺の幅広い形での活動とか、他の機関との連携などが必要になろうと思います。

長い間でしたけれども、どうもお世話になりましてありがとうございました。

【田中委員】

今年度から参加させていただきました。

最初のほうは、これまで先生方がボランティアで部活動指導していたところを、働き方改革の 観点から検討が始まったのかなと思います。

私も学校教育活動の唯一の大会である市中体連の会長させていただきながら、今後の学校教育 活動と部活動との関わりは、どうなっていくのだろうととても心配していました。

本検討委員会に参加させていただいて、学校現場からの見方だけでなく、様々な委員の皆様方のお考えやご意見などを知ることが出来て、本当によかったなと思っております。

様々な意見を聞く中で、今後はより細かなところをどのように学校の現場として、対応していかなければいけないかなと考えました。

確かに学校の中で、調整する人も必要だろうけれど、この調整する人は、人材バンクに入るのだろうか。それとも、学校職員がボランティアで調整役をしてもらわなければならないのだろうかなど、考えました。

また、練習会場となる体育施設の鍵の管理などは、また教頭先生に残ってもらわないといけな

いのか、それとも、誰がこれをするのだろうかなど、これから考えなければならいことが本当に多くあると思いました。

細かなことですが、一つひとつを来年からの数年間で、調整していきながら、進めていくのだろうということを、自分自身の課題として持つことが出来ました。

本当に1年間ありがとうございました。

【千田委員】

田中委員と同じで、昨年の5月から参加させていただきました。

皆さんのいろいろな意見を聞くことが出来て、私自身も勉強になりました。

今後のスケジュールを見てみますと、令和6年から準備に入って、令和8年までかけて、令和9年から実施予定ということで、今の小学校の5年生が中学校3年生になったときに、実施ということです。

まだまだ先のようにも感じますし、あっという間という気もします。

我々教師が学校で取り組んでいく中で、根底にあるのは、「こどもたちのために」ということが1番です。いろいろと判断するときに、どうやったらこどもたちのためにとって1番いいかということを考えます。多分、ここにおられる委員の皆さんも、どうやったらこどもたちのために1番いいか、これからの部活動をどのようにしていったらいいのかということをずっと考えてこられたと思います。私自身もとてもありがたかったです。

人材バンクの体制づくりや重要なコーディネーターの選出、モデル事業の取り組み、運営にかかる費用の確保など、大変だと思いますけれども、またこれからもよろしくお願いしたいと思います。

【冨田委員】

スポーツ協会からという形で、この委員会に参加させていただきました。

検討委員会に参加してくださいと言われたときに、自分自身が思ったことは、この間、1月を もって後期高齢者になっておりますので、年寄りがいろんなことを、これからのこどもたちの ために言っていいのだろうか。

私は古い人間だから、そういう感覚で物を言うかもしれません、ということは言っていたのですけれど、学校の部活動には私自身もずっと関わってきましたので、それが地域に移行という国の方針が出たときに、非常に心配しておりました。

といいますのは、小学校を社会体育へ移行したときに、ほとんど学校の児童たちが、運動から離れていた現実があり、なぜかといえば経済格差が原因だったのです。「親の送り迎えが出来ない、クラブに払うお金がないということがあって、離れていくことが多いのです」ということを、小学校の先生からお聞きしたときに、中学校もそうなると嫌だなと感じました。

せめて義務教育の間は、経済格差がなく、こどもたちが活動できるような場が欲しいという意味で、ぜひ、熊本市は部活動を継続してほしいという意見を言い続けていたと思うのですけれど、熊本市の場合は、継続していくことで、ある程度答申がまとまりましたので、非常に嬉しく思っています。

学校の現状は私も分かりませんが、私たちは部活動を持って当たり前の時代でしたが、今はそ

うでないこともよく分かります。そういう中で継続していく、色々な手だてを考える機会があったことは非常によかったと思います。

1年ちょっとでしたけれども、お世話になりました。ありがとうございました。

【中川委員】

たくさんのご意見ありがとうございました。

なかなかまとめきれなくて、委員長の足を引っ張り、事務局にはいろいろ言って迷惑をかけた かなと思います。

ただ一つは、こどもたちが義務教育の間で、スポーツ・文化を体験していく、これをぜひお願いしたいということが私の思いです。

自分でも、NPOでやっていますけれども、皆さんと一緒にやる形で、これからが勝負かなと思います。モデル事業等から課題も出るだろうから、実際の活動に移っていくのは、答申をつくったからではなくて、答申を元に、委員の皆様もぜひご協力をしていただいて、こどもたちのために、力を尽くしていただければ、この答申がよりよくなっていくのかなと思い、副委員長としても、本当ありがとうございました。

【西島委員】

総合型の代表のような形で参加させていただいたのですけれども、冒頭も申し上げましたが、 熊本市の総合型が、中学校の部活動を受けるような体制までできてないというのが一つです。 ただそのおかげなのかもしれませんが、そのまま学校部活動が続いていくということは、教育 的な意義も含めてよかったと思っています。

ただ総合型は出来ないなら出来ないなりに、今まで先生たちが負担した部分の一部でも、補完できるように、私どもとしても、努力していきたいと思いますし、いろいろな研修会、それから資格を取るなど、中学校の部活動に対応できるような人材も育てていきたいと思ってるとこでございます。以上です。

【大賀委員】

E・LAND スポーツクラブの大賀です。

私自身が、部活動にほとんど関わりがなく、生活をしておりました。

そんな中で、ここ数年スポーツクラブを運営していても、部活動に関わることが少しずつ増え てきました。大分壁が薄くなったように感じています。

教育という現場に一切関わってこなかったので、一体何をお話ししていいのかも分からず、皆 さんのお話をずっと聞いているだけの立場で大変申し訳なかったのですけれども、この場に呼 んでいただいたことで、今までとはちょっと違った考えも私の中に生まれてきており、非常に 勉強になりました。

これからの地域のスポーツクラブ、私の会社の中心は水泳なのですけれども、部活動にほとんどないバレエ教室であったり、今中学校で、必修になっているダンスという活動もクラブの中で運営をしておりますので、どういった形で私たちが関わっていけばいいのかというのを、改めて考えさせられました。

短い間でしたけど、ありがとうございました。

【平江委員】

地域代表ということで、参加させていただきました。

1年間本当にお世話になりました。

自分の中学時代というと変ですけれども、私は中学校のときに、20cm身長が伸びました。 1番多感な頃でした。そこについては、昔も今も多分変わらないと思います。

この1番多感な時期に、どう大人が接していくかということが1番難しいのかなと思っております。

こどもたちは、中学生の3年間、おそらく揺れ動く心を持っており、そこに大人がどう対処していくかということが、非常に大切なことだと思いました。

私個人的には、皆さんに対して、今後また関わりがあれば、またつなげていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

【藤川委員】

今日会議の冒頭で、千田委員が言われた『新』部活動、この名称がすごくいいなとお聞きしま した。

言葉で聞いて例えばシン・ウルトラマンとかシン・仮面ライダーの片仮名の「シン」です。 シン・ウルトラマンの特撮美術監督は三池敏夫さんで熊本市出身の同級生なのですけれども、 「新しく変わる」ということが、外側からの視点で、インパクトのあるキャッチコピーとして は、「新」というのがつくだけで、一瞬で前と違う、本気なのだ。というのが、直観で分かる、 そういう力があるのではないかなと思いました。

最初にあったように中間答申が出された時点で「関心はあるけれども、何も変わっていないのではないか」と伝わっていないということでした。なので、一瞬で改革がわかるような、本気度のある名称みたいなものというのは非常に大事ではないかと思いました。

また、私は地域とのかかわりでの活動として、いろいろな意見を言わせていただきましたが、 この委員会で、いろいろな意見を網羅していただくことが出来て、本当に感謝しております。 どうもありがとうございました。

【首藤委員】

ロアッソ熊本から参加させていただきました。

プロスポーツクラブを運営しているということで、部活動における運営の在り方などでご意見できればと思っていたのですけれども、遡れば部活動の意義から、先生方のボランティアでやられた情熱のところから話がスタートして、先生方の熱意、ここでのご意見というところに圧倒されて、あまり意見が出来なかったので大変申し訳なく思っています。

今回は、地域移行ありきではないところで議論がされたということは、多くの関係者から注目 を集めたと思っています。

これから答申の精査、細部の確認や調整が進むと思うのですけれども、これまでボランティア

で本当にやっていただいていた先生方に感謝と敬意を持ちつつ、部活動の意義、主体がこどもであること。これから指導してくださる方々も主体としてとらえて、その方々のやりがいや報酬などの利益も考えて、こどもたちや学校を取り巻く環境が日々変わるということも踏まえて話が前に進んでいけばと思っています。

私自身は、ロアッソ熊本で阿蘇と人吉に限ってですけれども、中学校の部活動が縮小される、 もしくはなくなるという背景がありまして、行政、地域、地域の指導者、こどもたちと話をし て、受皿となれるようなチームを2つ、阿蘇と人吉につくりました。

現在、4~5年、運営が出来ている状態になってきていますし、こどもたちも様々に進路の幅が広がったと言ってもらっています。サッカーで大学進学までつながった子たちもいます。

そのような関係がつくれたというところもありますので、運営のことをこれから事務局のほう で進められると思うのですけれども、また、今後も関わらせていただく機会があれば、お話が できればなと思います。

また本来であれば、運営のためのお金を集める方法ですとか、資料にもありますけど企業からの協賛の集め方などのお話ができればよかったのですけれど、それはこれからだと思います。 そういったところは日々、私たちがやってることなので今後関わらせていただくことがあれば、お力になりたいと思っております。

本当にありがとうございました。

【竹下委員】

私立の学校の代表として参加させていただきました。

10回ありましたけれども、欠席も多くて、あまりお役に立てなかったと思って、申し訳なく思っています。

各委員の皆さんのいろんな立場でのご意見を聞くことができ、我々も私学の経営としても、大 変参考になりました。

これから熊本市も部活動改革を進められて、新たな部活動が始まりますので、その様子を見ながら、我々も次に進むような、経営が出来ていければなと思います。

ありがとうございました。

【清田委員】

今まで、大変ありがとうございました。事務局の方にも、力をたくさん借りて、こどもたちの ために部活動が継続できることがとてもうれしいです。

PTAから参加させていただいたのですけれども、これから保護者の方たちへの周知の面で、お力になれる部分があるのではないかなと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

【稲田委員】

公募で参加させていただきました。

この検討委員会に参加させていただき、私も学校に勤めておりましたので、教育関係者と話すことが多かったのですけれども、立場の違う皆様方から、本当に知らない話やその立場でない

と分からない話なども、たくさん聞かせていただき勉強になりました。

さらには地域移行ありきではない会議ですということを、最初の1回目に確認させていただいて、その方向で、新しい部活動という形で、熊本市内の運動・文化部活動の500部くらいを、存続していきながら、新しい形の部活動をつくっていくということでした。

こどもたちにとって、何よりもその機会が奪われなかったということが1番ありがたいと思っております。

それから、本当にこれからが大変なんだろうと思っております。

実働に移っていき、事務局や人材バンクなど、実働のほうが大変かと思うのですけれど、教員 も、私たちが教員になるときは、「部活動を教員になったらやりたい」という使命感で就職し ているのですが、時代は変わってきていて、恐らく今後は「部活動をやりたい」という気持ち で大学を卒業し、教員になってくるという割合は減っていくことかと思います。

なので、その間にも人材バンクで、地域で指導を希望する方をたくさん見つけていただいて、 あらゆる方法で、声掛けをしていただきながら、見つけていくことが大きな課題かと思ってい ます。

もう一つですが、12ページにある「こどもとともに創りあげる学校部活動」とありましたけれども、先ほどから出ている、名前あたりも、時間がないかもしれないですけれど、「新」部活動など、新しい部活動の名称を公募でこどもたちから関わらせるというところもいいかなと思いました。

ただそのときに、年配の人も、これは部活動なのだという言葉を残していただくと、ありがたいなと思います。とにかく本当にこどもたちに活動の場が保障されているというところで、これからまたよろしくお願いします。

本当にありがとうございました。

【月足委員】

公募委員から参加させていただきました。

一応保護者の代表で出ているのかなと思い、周りのお母さんやお父さんたちの意見をここで述べさせていただく場として理解していました。

私も地域スポーツに移行する会議なのかと思いながら、私が何を言えるのだろうと思って参加したのですけれども、先ほど言われたように、地域移行ありきではないということから、私は初めから部活動は継続してほしいということをずっと言い続けてきていて、途中から継続もできるという見通しが立ってきて、今回は、熊本市のこどもたちのために継続という形で皆さんが動いていただいて、このような答申が出来てすごくうれしいなと思っています。

また答申中にもありましたが、いろいろな家庭があるので、平等にこどもたちが参加できる、 今までとは違う形にもなるかもしれないのですけれど、そういう場というのは継続して、大人 の私たちが守っていかないといけないのかなと思いました。

ありがとうございました。

【坂下委員長】

ありがとうございました。

それでは最後に私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

10回にわたる検討委員会におきまして、委員の皆様からは、多様な立場から多数のご意見をいただきました。毎回本当に忌憚のないご意見をいただきました。

それぞれお立場は異なっていましたが、委員の皆様それぞれが、「部活動の教育的意義を認め、 その機会を保障する」という点に関しては一致していたと感じております。私自身この改革を、 今を、そして、未来を生きるこどもたちにとって、先ほど委員からあったように、中学生とい う多感で成長著しい時期におきまして、自分の興味のあることを見つけ、好きなことを、仲間 と一緒に、夢中になって活動する、あるいは試行錯誤したり、自分たちで考えて行動したり、 自分の成長を実感できる、そういう機会を減らさない。そして、この機会に、現在活動してい ないこどもたちも、スポーツ、文化活動に参加できるような在り方を考えてきたところでござ います。

これからモデル事業等が始まりますけれども、こどもたちにとっての最善の利益が何であるかを、常に大人である私たちが考えて、多様な立場のご意見を聞きながら、今後ともよりよい部活動が実現されることを願っております。 10回にわたり、大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは時間が参りましたので、ここで本日の協議を終了させていただきます。

今回の協議内容を踏まえ、答申案の修正を、事務局と相談の上行います。

その後皆様にメールまたは郵送にて送付させていただきます。

ご意見等がございましたらメール等でお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。 なおそのご意見を踏まえた修正に関しましては、私委員長へ一任していただきたいのですが、 いかがでしょうか。

ありがとうございます。

皆様からの意見を反映修正後、遠藤教育長への答申を提出いたします。

また本会議の議事録につきましては、事務局にて作成の後、委員の皆様へ郵送されますので、 ご確認いただきますようお願いいたします。

その後私のほうで最終確認し、確定させていただきます。

本当に皆様のご協力で、スムーズな進行することが出来ました。

10回にわたり本当にありがとうございました。

では、進行を事務局へお返しいたします。

【上野教育審議員】

坂下委員長、ありがとうございました。

10回にわたる皆様の熱心なご議論ありがとうございました。

ここで、教育委員会事務局、遠藤教育長より皆様にご挨拶を申し上げます。

【遠藤教育長】

皆様、一昨年の12月から10回にわたりまして大変熱心なご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

いろんな立場、いろんな意見の方がいる中で、このように、大きな方向性が共有出来たという

ことは、本当によかったなと思っておりますし、第1回の挨拶のときに私が申し上げた、国の 方針にとらわれずに、熊本市にとってベストな方針をご議論していただきたいということをお 願いしました。本当にそのとおりの議論をしていただいたなと思っています。

これまでの議論の中でも、国がこう言っているからとか、県がこう言っているから、こうしましょうみたいなご意見は全然なかったのではないかと思います。

熊本市のこどもたちにとって、そして熊本市の先生方、保護者、地域の方にとって何がベストかという、その気持ちを皆様で共有出来たことで、様々な立場の方の意見がここまで、まとまったのかなと思っております。

まだまだ詰めるべき点はたくさんあるかと思いますが、この後は、来月いただく答申を受けて、 私たちのほうで具体的な形にして、皆様の気持ちを実現できるように頑張っていきたいと思っ ておりますので、ぜひ今後とも、ご支援、応援をよろしくお願いしたいと思っております。

後からやっぱり違いましたとか言わないでいただきたいなと思います。

今後とも引き続き、方向性を共にして、頑張って熊本市の新しい部活動の形が実現できるよう にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

本当にありがとうございました。

【上野教育審議員】

ありがとうございました。

最後に事務連絡を2点いたします。

1点目です。

配付しております会議資料と参考資料のファイルは、本日は、最終回となるため、各自でお持 ち帰りいただければと思います。

2点目です。

本日検討いただいた答申案の修正を郵送またはメールにて、近日中に送付いたします。

内容等をご確認いただき、ご意見等ございましたら、教育改革推進課まで連絡いただきますよ う、お願いいたします。

詳細については、改めてご連絡させていただきます。

以上でございます。

本日は、大変お忙しい中ありがとうございました。